

協議会公募委員の公募について

現在の公募委員は、平成27年6月23日に任命されており、現在の任期が令和5年6月22日で満了となる。そのようなことから、公募委員を公募すること並びに以下「ふじみ野市地域公共交通活性化協議会委員（公募市民）選考実施要領（案）」の内容について協議を実施するものである。

なお、公募情報については、4月市報及びホームページに掲載し、周知する。

ふじみ野市地域公共交通活性化協議会委員（公募市民）選考実施要領（案）

1 募集概要

募集人数は2人とし、応募資格は市内在住・在勤・在学の満18歳以上（高校生を除く）で、地域活動や地域交通サービスに関心があり、平日の昼間に開催する会議に出席可能な人とする。

2 選考日程

日時：令和5年5月〇日

3 選考方法

- (1) 選考委員は、地域公共交通活性化協議会会長、副会長、委員3名の5人とする。
- (2) 選考は、応募用紙の内容（自己PR及び作文）の審査により行う。
- (3) 各委員における審査点の合計点数を応募者の総合得点とする。

3 選考基準

- (1) 下記審査項目について、5段階評価により採点する（5項目×2点×5人＝50点満点）。合計点数を基に、合計2.5点以上かつ点数上位の者から2名を選考する。
- (2) 合計点数が同点の場合は、「③社会的知識」「④地域市民性」の順に、各審査項目における委員の合計点が高い者から選考する。

【審査項目】

審査項目	内 容	配点
① 熱意・意欲	明確な動機を持って参加する熱意や意欲が感じられるか。	2
② 論点整理	課題等に対し、論理に一貫性があり、分かりやすいか。	2
③ 社会的知識	社会状況や本市の状況について理解しているか。	2
④ 地域市民性	市民（在勤・在学者）としての視点から、建設的な意見を述べているか。	2
⑤ 適任性	委員としての責務を自覚し、協議会において自らの意見を述べる事が期待できるか。	2

【評価基準】

評価	点数
優	2
良	1
不可	0

4 選考結果の通知

選考結果は応募者全員に書面で通知する。

5 その他

上記に係る庶務及び応募用紙の内容検討については、本協議会事務局において実施する。また、公募に係る事務処理手続きについては、ふじみ野市審議会等委員の委嘱に関する指針を考慮するものとする。

ふじみ野市地域公共交通活性化協議会委員（公募市民）選考委員名簿

所属	職名	備考
国立大学法人埼玉大学大学院 理工学研究科	教授	本協議会 会長
ふじみ野市都市政策部道路課	課長	本協議会 副会長
国土交通省関東運輸局埼玉運 輸支局	首席運輸企 画専門官	
埼玉県企画財政部交通政策課	主査	
埼玉県川越県土整備事務所	管理担当課 長	